

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
																							目標
I-1- (1)-⑤ 特別な支 援を要す る子育て 家庭への 対応	1	総合療育セン ター再整備事業	障害福 祉課	施設の老化や障害 児・者のニーズの多様 化、拡大等に対応する ため、北九州市立総合 療育センターを再整備 する。	新総合療育セン ターの開所	目標	—	—	実施設計の実施	建築工事の着手	開所 (平成30 年度)	継続	170,800	253,400	増額	9,800	課長	0.20 人	順調	平成27年度に行う実施設 計に基づき、建築工事に着 手する。	順調	平成27年度に行う実施設 計に基づき、建築工事に着 手する。	
						実績	—	—									係長	0.30 人					
						達成率	—	—								職員	0.60 人						
I-3- (2)-② 地域を支 えるボラ ンティア の育成	2	ボランティア活 動促進事業	いのちな ネットワーク 推進課	地域福祉の振興を図る ため、北九州市社会福 祉協議会が実施してい るボランティアの育 成、コーディネート、 活動支援、関係機関と の連携による情報収 集・発信等のボラン ティア活動促進事業に 対して補助している。	ボランティア登録 団体数	目標	前年度(691 団体)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—	継続	35,087	34,956	維持	2,325	課長	0.05 人	順調	社会情勢の変化や福祉制 度の改革に伴い、多様化す るニーズに対応するため、ボ ランティア活動の活性化が 求められており、実態に あったボランティアの支援 やコーディネート等、より 効率的な活動支援を図って いく。	順調	多様化するボランティアへ のニーズに対応するため 実態にあったボランティア の支援を行うとともに、効 率的な研修を行うことで人 材育成を図る。	
						実績	687 団 体	679 団 体									係長	0.10 人					
						達成率	99.4 %	98.8 %									職員	0.10 人					
							目標	前年度 (22,668人) 比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—	継続	31,478	31,417	維持	2,325	課長	0.05 人	順調	ボランティアに関する研修 は、市の他の部署でも行わ れており、同様の趣旨の研 修については、研修の見直 し等を行い、複数回数行っ ていた研修の回数を減らす 等、効率化を行っていく。	順調	ボランティアに関する研修 は、市の他の部署でも行わ れており、同様の趣旨の研 修については、研修の見直 し等を行い、複数回数行っ ていた研修の回数を減らす 等、効率化を行っていく。
	実績	22,919 人	22,380 人			係長	0.10 人																
	達成率	101.1 %	97.6 %			職員	0.10 人																
						目標	2400 人	2400 人	2400 人	3000 人	—	継続	31,478	31,417	維持	2,325	課長	0.05 人	順調	ボランティアに関する研修 は、市の他の部署でも行わ れており、同様の趣旨の研 修については、研修の見直 し等を行い、複数回数行っ ていた研修の回数を減らす 等、効率化を行っていく。	順調	ボランティアに関する研修 は、市の他の部署でも行わ れており、同様の趣旨の研 修については、研修の見直 し等を行い、複数回数行っ ていた研修の回数を減らす 等、効率化を行っていく。	
実績	3404 人	3202 人			係長	0.10 人																	
達成率	141.8 %	133.4 %			職員	0.10 人																	
I-3- (2)-③ 団塊の世 代の活用	4	権利擁護・市民 後見促進事業	高齢者 支援課	弁護士・司法書士・社会 福祉士などの専門職によ る第三者後見人が将来不 足することに備え、契約 能力の低下した認知症高 齢者等に対し、福祉サー ビスの利用調整や日常生 活の見守りを中心とした 成年後見業務を担う「市 民後見人」を養成すると ともに、養成した後見人 を登録し、後見業務を法 人として提供する機関に 補助金を交付し、成年後 見制度の利用促進を図 る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	目標	前年度水準 (48件)を維 持	前年度水準 を維持	前年度水準 を維持	前年度水準 を維持	—	継続	7,520	7,817	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	高齢化の進行や、認知症高 齢者数の増加に伴い、安定 した成年後見制度の推進を 図る必要があるため、引き 続き養成研修を行うととも に、研修修了者の活躍の場 を確保するため法人後見の 補助を行う。	順調	団塊の世代の活用を図るた め、市民後見人の養成する とともに、活躍の場の確保 するため法人後見の補助を 行う。また、地域活動を担 う高齢者の人材育成を行 う。	
						実績	48 件	51 件									係長	0.10 人					
						達成率	100.0 %	106.2 %									職員	0.20 人					
							目標	—	—	前年度比増	前年度比増	—	継続	153,885	153,885	維持	4,825	課長	0.05 人	順調	高齢者の生きがいづくりや 健康づくりを促進し、地域 活動を担う高齢者の人材育 成に引き続き取り組む。	順調	高齢者の生きがいづくりや 健康づくりを促進し、地域 活動を担う高齢者の人材育 成に引き続き取り組む。
	実績	—	—			係長	0.20 人																
	達成率	—	—			職員	0.30 人																
						目標	—	—	前年度比増	前年度比増	—	継続	153,885	153,885	維持	4,825	課長	0.05 人	順調	高齢者の生きがいづくりや 健康づくりを促進し、地域 活動を担う高齢者の人材育 成に引き続き取り組む。	順調	高齢者の生きがいづくりや 健康づくりを促進し、地域 活動を担う高齢者の人材育 成に引き続き取り組む。	
実績	—	—			係長	0.20 人																	
達成率	—	—			職員	0.30 人																	

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数		
II-1-(1)-① 地域で安心して暮ら せる仕組みづくり	6	いのちをつなぐネットワーク事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	71団体 (26年度)	目標 前年度(30団体)比増	55 団体	80 団体	85 団体	—	拡大	10,004	10,037	維持	172,200	課長 0.30人	係長 16.50人	職員 0.50人	順調	関係団体・機関と行政の連携体制の再構築するため、会議実施方法の工夫を検討する。例えば、関係団体・機関の実務者による会合を実施するなど、横のつながりを強化する。			
	7	北九州市保健福祉オンズパーソン事業	監査指導課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標	—	—	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	継続	1,095	1,014	減額	12,300	課長 0.20人	係長 1.00人	職員 0.00人	順調	積極的な出張面談等により、相談者の利便性を図る。		
	8	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標	—	—	—	—	被保護者の自立促進	継続	175,500	171,363	維持	7,300	課長 0.20人	係長 0.50人	職員 0.00人	順調	長期離職等により就労意欲が乏しい人、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な人などへの支援について継続していく。	関係団体・機関との連携体制の再構築及び強化を図る。 また、長期離職等により就労意欲が乏しい人、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な人などへの支援を継続して行う。	
	9	民生委員活動支援事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者（児）、など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っている。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行っている。	相談・支援件数	91,092件 (26年度)	目標	—	—	—	—	相談・支援件数の維持	継続	157,689	157,758	維持	45,450	課長 0.30人	係長 2.40人	職員 2.40人	順調	民生委員・児童委員の負担軽減のため、一斉改選に合わせ増員を検討する。また、民生委員児童委員協議会と行政機関の連携を密にするため、相互のこまめな情報提供・会合を行う。		
				充足率	—	目標	—	—	—	—	充足率の維持													

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数	
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	救急医療体制の維持・確保	保健医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標	—	—	—	—	—	継続	1,077,558	1,088,632	維持	280,200	課長 4.30 人 係長 17.30 人 職員 7.70 人	大変順調	引き続き、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、夜間や休日における救急医療体制の維持確保に努める。			
	11	小児医療先進都市づくり事業	保健医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ること、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標	—	—	—	—	—	継続	3,130	3,158	維持	2,900	課長 0.10 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人	大変順調	引き続き、小児救急医療ワークショップ等を開催し、本市の小児医療に関する取り組みを市内外の医療関係者等にアピールするとともに、その内容について充実に努める。		医療・救急体制の充実を図るため、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、夜間や休日における救急医療体制の維持確保に努めるとともに、小児救急医療ワークショップ等を開催し、本市の小児医療に関する取り組みを市内外の医療関係者等にアピールし、その内容について充実に努める。	
	12	産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業	保健医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標	—	—	—	—	—	継続	10,000	10,000	維持	2,900	課長 0.10 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人	順調	引き続き、助成等を行うことにより、周産期及び小児医療に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制の充実に努める。		加えて、周産期及び小児医療に関する専門的な医療の提供及び医師の確保のため助成等を行い、医療体制の充実に努める。また、かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	
	13	<新>在宅医療普及推進事業	保健医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数	—	目標	/	/	/	—	—	—	—	—	1,800	—	20,950	課長 0.30 人 係長 1.00 人 職員 1.00 人	—	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。		さらに、難病患者や家族会等の支援や難病に関する啓発活動に取り組む。
	14	<新>難病患者支援体制推進事業	障害福祉課	難病患者や家族会等の支援をはじめ、難病に関する情報収集・情報発信、難病に関する正しい知識の普及を図るとともに難病患者等の支援体制の検討を進める。	難病患者に対する正しい知識の普及	—	目標	/	/	/	—	—	—	—	—	1,500	—	38,450	課長 0.30 人 係長 2.00 人 職員 2.00 人	—	H27年9月に難病対策の基本方針が出されたことに基づき、患者・家族会等の支援や難病に関する啓発活動を強化して取り組む。		

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数		
																							金額 (千円)	職位
II-1-(2)-② 健康危機 管理体制 の充実	15	感染症対策推進 事業	生活衛 生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行うもの。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	—	—	健康危機管理の整備・強化	継続	21,199	24,949	増額	4,400	課長 0.10 人	係長 0.10 人	職員 0.30 人	順調	感染症対策については、蚊媒介感染症対策の強化および感染症対策に関する研修会の開催、ホームページ等を通じた市民への啓発を行う。	順調	蚊媒介感染症対策の強化および感染症対策に関する研修会の開催やホームページ等を通じた市民への啓発を行い感染症対策を講じるとともに、新型インフルエンザ等発生時に必要となる備蓄品の確保・補充を行うこと、健康危機管理体制の充実を図る。
	16	新型インフルエンザ対策事業	生活衛 生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図るもの。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機との協力、連携強化と必要となる備蓄品の確保・補充	継続	16,912	14,565	維持	8,700	課長 0.30 人	係長 0.30 人	職員 0.30 人	大変順調	新型インフルエンザ等対策マニュアル医療対応編にしたがって、新型インフルエンザ等発生時に必要となる備蓄品の確保・補充を行う。	順調	新型インフルエンザ等対策マニュアル医療対応編にしたがって、新型インフルエンザ等発生時に必要となる備蓄品の確保・補充を行う。
II-1-(2)-② 食の安全・安心 の確保	17	食の安全安心確保推進事業	生活衛 生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	—	消費者へ食品に関する正しい知識・情報を提供する。 (H30年度)	継続	1,345	1,184	減額	6,825	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.70 人	大変順調	引き続き、食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努める。	順調	消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努めるとともに、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努めること、食の安全・安心の確保を図る。	
	18	食中毒予防総合対策事業	生活衛 生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上を図る。 (H30年度)	継続	1,805	1,805	維持	7,650	課長 0.10 人	係長 0.20 人	職員 0.60 人	大変順調	引き続き、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努める。	順調	引き続き、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努める。	

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	19	社会を明るくする運動	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主催の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	—	—	—	—	—	—	—	維持	690	課長 0.01 人	係長 0.02 人	職員 0.05 人	—	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。	順調	犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施することで、犯罪や非行を生まない地域づくりを図る。	
II-2-(1)-① 生涯現役社会の環境づくりの推進	20	年長者研修大学 校及び北九州穴 生ドーム運営委 託	高齢者 支援課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進	—	—	—	—	—	—	—	維持	4,825	課長 0.05 人	係長 0.20 人	職員 0.30 人	順調	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成に引き続き取り組む。	順調	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成に引き続き取り組む。	
II-2-(1)-② 総合的な 地域ケア の充実	21	権利擁護・市民 後見促進事業	高齢者 支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	51件 (26年度)	—	—	—	—	—	—	維持	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	高齢化の進行や、認知症高齢者数の増加に伴い、安定した成年後見制度の推進を図る必要があるため、引き続き養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。	順調	市民後見人を養成するとともに、活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また地域包括支援センターについて、高齢者人口や業務量等を鑑み、適切な運営体制の検討を行う。	
	22	地域包括支援セ ンター運営事業	いのち をつなぐ ネットワーク 推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、市民センターに巡回訪問するなどアウトリーチ機能を強化し、効果的・効率的な運営を行っている。	地域包括支援センター利用時の職員 対応満足度 (北九州市高齢者 等実態調査より)	81.1% (H25 年度)	—	—	—	—	—	—	減額	36,750	課長 0.50 人	係長 1.30 人	職員 2.40 人	順調	高齢者人口や業務量等から、人員増員の検討、適切な人員配置の検討・環境整備の検討を行う。 なお、介護保険制度改正による事業費の減額を生じている。			

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	23	高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。	入居者の快適な生活の確保	—	目標	—	—	352戸	352戸	生活援助員を派遣することで入居者の快適な生活をする。	継続	24,600	26,400	増額	1,740	課長 0.01 人 係長 0.05 人 職員 0.15 人	順調	平成27年度末に市内で唯一、ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅がなかった若松区にふれあいむら若松（30戸）をオープンする予定。平成28年度はふれあいむら若松の順調な運営を図るため生活援助員に係る委託費を増額し、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。		
	24	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	33,306人 (H26年度)	目標	30,477 人	31,018 人	33,629 人	32,312 人	—	継続	41,840,092	43,587,532	維持	156,440	課長 1.06 人 係長 3.70 人 職員 14.30 人	順調	介護が必要な人に在宅サービスが安定的に供給されるよう、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。	順調	ふれあいむら若松の順調な運営を図り、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。また、介護保険サービスの提供については、介護が必要な人に、必要なサービスが安定的に供給されるよう、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。
	25	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、民間事業者が行う介護保険施設等の整備を行う。	特別養護老人ホームの定員数	5,033人 (H26年度)	目標	4,433 人	5,033 人	—	—	5,548人 (H29年度)	拡大	1,298,746	1,049,240	減額	55,750	課長 0.50 人	順調	第四次北九州市高齢者支援計画に沿って、特別養護老人ホーム等の整備について公募を実施する。		
					認知症グループホームの定員数	2,199人 (H26年度)	目標	2,053 人	2,197 人	—	—	2,451人 (H29年度)						係長 1.40 人 職員 4.80 人				
26	<新> 介護予防・生活支援サービス事業	いのちネットワーク推進課	平成27年4月からの介護保険制度改正に伴い、要支援1、2の認定を受けた方が利用する訪問介護および通所介護について、全国一律の保険給付から市町村の事業である「介護予防・生活支援サービス事業」に段階的に移行するもの。	要支援者等の介護予防・生活支援を推進	—	目標	—	—	—	—	—	要支援者等の介護予防・生活支援を推進	—	—	636,400	—	35,950	課長 0.30 人 係長 1.00 人 職員 3.00 人	—	平成27年4月からの介護保険制度改正により、予防給付の訪問介護及び通所介護については、平成29年度末までに地域支援事業へ移行することが義務付けられており、本市では平成28年度中に事業を開始することを条例で定めている。	—	平成27年4月からの介護保険制度改正により、予防給付の訪問介護及び通所介護については、平成29年度末までに地域支援事業へ移行することが義務付けられており、本市では平成28年度中に事業を開始することを条例で定めている。

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位				
II-2-(1)-④ 総合的な 認知症対策	27	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	55,941 (H26年度)	目標 累計40,000人養成 増加	60,000人	65,000人	H29年度までに7万人養成	継続	10,524	10,370	維持	3,075	課長 0.05人	順調	引き続き市民への認知度を高めていく。	順調	「認知症対策普及・相談・支援事業」をとおして認知症の理解を深めるとともに、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」等により認知症高齢者の安全確保を図る。	
	28	認知症高齢者等安全確保事業	認知症対策室	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	—	目標 —	—	—	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	継続	3,300	3,300	維持	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	メール配信の登録者数を増やしていくことによる、行方不明に対応する体制の充実。			

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数		
II-2- (2)-① 生涯を通じ た支援体制 の構築	29	障害者相談支援 事業	障害福祉課	(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。 (2) 総合療育センター地域支援室に障害児相談支援の統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 (3) 障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 (4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	12,188件 (平成22年度)	目標 前年度(21,112件)比増	実績 23484件	24561件	前年度比増	前年度比増	43,699件 (平成29年度)	継続	155,902	129,245	減額	2,845	課長 0.03人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援方法をとるとともに、当事者や時代のニーズにあった形で関係機関の連携がとれるよう連携強化に努め、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。		
	30	地域生活移行促進 事業	障害福祉課	障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	実績 —	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続	8,223	6,000	減額	1,054	課長 0.01人	係長 0.02人	職員 0.10人	順調	地域生活での受け皿となるグループホームの充実のため、初度設備費補助等を継続する。	順調	丁寧な相談支援や、関係機関との連携強化をとおして、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように努める。また、地域生活での受け皿となるグループホームの充実を図る。さらに、成人期以降の方への支援や、家族支援を継続して実施し、課題や今後の強化について検討する。
					入所施設からの地域生活への移行者数	280人 (H26年度)	目標 前年度(252人)比増	実績 263人	280人	前年度比増	前年度比増	—	104.3%					106.5%						
	31	発達障害者総合 支援事業	障害福祉課	(1) 発達障害児(者)の方や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。 (2) 発達障害児(者)のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害児(者)及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。 (3) 発達障害児(者)について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児(者)に対する有効な支援手法の確立を図る。 (4) 発達障害に関する正しい理解の啓発を図る。 (5) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (平成22年度)	目標 前年度(884人)比増	実績 962人	870人	980人	1050人	1120人	1200人 (平成29年度)	継続	44,725	44,725	維持	9,050	課長 0.20人	係長 0.30人	職員 0.50人	順調	成人期以降の方への支援（特性の整理、自己理解のための支援、就労支援機関の紹介、事業所の体験等）や、家族支援（発達障害の基本的な理解の研修、先輩保護者の話を聞く場の設定等）を継続して実施し、課題や今後の強化について検討する。	
警察関係者への研修会参加者数					90人 (H26年度)	目標 小倉北警察署での実施	実績 120人	90人	前年度維持	戸畑警察署若松警察署での実施	戸畑警察署若松警察署での実施	市内全警察署での研修終了 (平成30年度)	—	75.0%										
32	総合療育センター再整備 事業	障害福祉課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	—	目標 —	実績 —	—	実施設計の実施	建築工事の着手	開所 (平成30年度)	継続	170,800	253,400	増額	9,800	課長 0.20人	係長 0.30人	職員 0.60人	順調	平成27年度に行う実施設計に基づき、建築工事に着手する。			

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための 基盤整備	33	障害者就労支援 事業	障害者 就労支 援室	障害者しごとサポ ートセンターを拠点に、 障害者本人の能力や特 性に応じたきめ細かな 対応を行うとともに、 新たな職場開拓や企業 の意識啓発及び就労移 行支援に対する効果的 な支援への取組を通じ て、障害者の雇用促 進を目指す。	障害者しごとサ ポートセンター利 用者の就職人数	88人 (H26年 度)	90人 90人	90人 90人	90人 (H29年 度)	継続	40,544	40,486	維持	4,345	課長	0.03人	順調	今後、新たな職場開拓や 企業の意識啓発及び就 労移行支援に対する効果 的な支援への取組を通じ て、障害者の雇用促進を 図るとともに、企業向け へのセミナー等において 、採用時における就労条 件等の雇用差別の禁止や 、合理的配慮の提供義務 化などの周知を強化す る。	局施策 評価	H28年度に向けて強化・ 見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
	福祉施設から一般 就労への移行件数	100人 (H26年 度)	110人 100人	144.7% 208.3%	152人 (H29年 度)	係長	0.40人	職員	0.00人													
	目標	前年度水準 (88人)より 増加	85人	90人	90人	90人	90人	金額	職位						人数							
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための 基盤整備	34	障害者ワークス テーション事業	障害者 就労支 援室	平成27年7月に、保 健福祉局障害者就労支 援室内に開設した「障 害者ワークステーション 北九州」において、嘱 託員として雇用のした 知的障害者、精神障 害者が専任指導員 のもと、市役所内の データ入力やラベル貼 りなどの軽易な業務に 従事し、その経験を踏 まえ、民間企業への就 職を促すための取組を 推進する。	障害者ワークス テーションで働く 障害者の民間企業 等への就職者数	—	—	—	3人 (H29 年度)	—	1,900	2,200	増額	4,300	課長	0.20人	—	平成19年度に開始した「 チャレンジ雇用制度（知的 障害者を嘱託員として雇 用し、数年の業務経験を経 ながら、民間企業等への 就職を支援する取組み）」 は、対象者8名中5名が 就職するなど一定の成果 があったものの、①業務 内容の幅が狭く、必要 なスキルが得にくい②指 導員がいない③精神障 害者の雇用実績がない などの課題があること から、この課題に対応 するため、民間企業へ の就職促進の新たな支 援体制を構築した。 平成28年度には、障 害者、指導員をさらに 増員し、障害者ワーク ステーション事業の 拡大を図る。	局施策 評価	H28年度に向けて強化・ 見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
	目標	前年度水準 (76人)より 増加	48人以上	—	—	—	—	金額	職位						人数							
	実績	—	—	—	—	—	—	金額	職位						人数							
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための 基盤整備	35	地域生活移行促 進事業	障害福祉 課	障害者が、施設、病 院、家庭から自立し て、グループホーム や単身での生活がで きるように、障害者 の地域移行を支援及 び促進させる事業を 実施する。	生涯を通じた支 援体制の構築	—	—	—	生涯を通じた支 援体制の構築	継続	8,223	6,000	減額	1,054	課長	0.01人	順調	地域生活での受け皿と なるグループホームの 充実のため、初度設備 費補助等を継続する。	局施策 評価	H28年度に向けて強化・ 見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
	目標	前年度(252 人)比増	前年度 比増	前年度比増	前年度比増	—	金額	職位	人数													
	実績	263人	280人	—	—	—	金額	職位	人数													

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	36	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	前年度(4,108人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—	継続	52,794	55,420	維持	3,635	課長 0.04人	係長 0.13人	職員 0.25人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。	関係機関との連携強化による周知の充実などにより、障害者スポーツ大会や障害者芸術文化活動への参加者数および来場者数の拡大を図る。
						534人 (H24年度)	前年度(534人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	H29までに612人の選手参加											
						542人	510人	101.5%	94.1%													
						117.4%	108.5%															
	37	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉課	障害のある方の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害者が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	113点 (H24年度)	前年度(113点)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—	継続	7,195	7,195	維持	1,063	課長 0.01人	係長 0.04人	職員 0.07人	順調	芸術文化応援センター（東部障害者福祉会館内）等の関係機関との連携を強め、事業の周知等を充実するとともに、関連するイベント（ふれあいフェスタ）との一体的な開催を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の更なる拡大を図る。	
					障害者芸術祭来場者数	640人 (H24年度)	前年度(640人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—											
II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	38	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	92.6人 (H23年度)	目標 92.2人未満	減少 (H25比較)	前年度比減少	前年度比減少	74.4人 (H29年度)	継続	526,719	525,970	維持	11,650	課長 0.10人	係長 0.30人	職員 1.00人	順調	健康診査のチラシ配布。啓発イベントなどのPR活動は元より、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施することで受診の動機付け定着化を図る。	
					94.5人	84.9人	97.6%	111.3%														
					0.90%	0.81%	0.04ポイント減	0.09ポイント増														
					0.90%	0.81%																
	39	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	1.0% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度より減少 (0.86%)より減少	受診者数に対する割合が前年度より減少	受診者数に対する割合が前年度より減少	受診者数に対する割合が前年度より減少	0.65% (平成29年度)	拡大	876,671	921,042	増額	41,150	課長 0.10人	係長 1.00人	職員 4.00人	順調	受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。そして、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。	各種受診勧奨を行い、受診の動機付けや定着化を図るとともに、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。
					受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.3% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度より減少 (1.21%)より減少	受診者数に対する割合が前年度より減少	受診者数に対する割合が前年度より減少	0.82% (平成29年度)												

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位				
II-2-(3)-② 食育及び 歯と口の 健康づくりの推進	40	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	69.7% (H23年度)	目標 前年度水準(73.0%)より増加 実績 72.9% 達成率 0.1ポイント減	前年度比増 76.3% 3.4ポイント増	平成26年度比増 —	平成27年度比増 —	—	継続	112,453	98,070	その他	23,575	課長 0.30人 係長 1.15人 職員 1.15人	順調	未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図る		
	41	食育の推進	健康推進課	第二次北九州市食育推進計画（平成26年4月策定）の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第二次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を設置する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	75.3% (H24年度)	目標 — 実績 — 達成率 —%	— — —%	— — —%	90% (平成30年度)	—	28,341	20,580	その他	26,825	課長 0.05人 係長 1.50人 職員 1.50人	順調	無関心層に対する取組を強化するため、個別相談事業等は縮小し、既存のイベント活用や外部団体との連携を強化する。	順調	未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図る。また、無関心層に対する取組を強化するため、個別相談事業等は縮小し、既存のイベント活用や外部団体との連携を強化する。	
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むための心身の健康づくり	42	地域における健康づくり・介護予防の推進	健康推進課	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 H22水準(80.0%)より増加 実績 75.70% 達成率 4.3ポイント減	— — —	— — —	平成25年度(75.7%)比増(H28年度)	—	60,987	70,900	維持	4,825	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.30人	—	より多くの高齢者に対して介護予防の取り組みを促進するため、心身機能の程度に合わせた介護予防プログラムの開発・普及を行うとともに、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成する。	順調	地域を主体とした効果的な介護予防活動の実践、多職種の専門職による介護予防技術の浸透を図るため、地域活動への支援を重視した事業の統合を行う。また、自殺対策として、人材育成、普及啓発、相談対応、関係機関連携を進め、専門職によるハイリスク者支援を実施する。	
	43	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）※人口動態統計	24.6人 (H17年度)	目標 21.1人以下(対前年比減) 実績 18.7人 達成率 —	19.7人以下 18.7人	19.7人以下 —	19.7人以下 —	H28年度までにH17年度(24.6人)比20%削減(19.7人)	継続	25,224	27,995	維持	20,225	課長 0.15人 係長 0.95人 職員 1.20人	順調	引き続き、人材育成、普及啓発、相談対応、関係機関連携を進める一方で、専門職によるハイリスク者支援を実施する。		

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを 支える環境の整備	44	健康マイレージ 事業	健康推 進課	介護予防・生活習慣改 善等の取り組みや健康 診査の受診等をポイント 化し、そのポイントを健 康グッズなどと交換す ること、健康づくりの 重要性を広く普及啓 発するとともに、市民 の自主的かつ積極的 な健康づくりへの取 組みを促進する。ま た、さらに身近で参 加しやすい事業とな るよう、地域が主体 となった仕組みを展 開する。	自分の健康状態に ついて「普通」「ま あよい」「よい」と考 えている高齢者の割 合（北九州市高齢者 等実態調査より）	79.96% (H25調 査結果)	—	—	—	—	平成25 年度 (79.96%) 比増 (H28年 度)	継続	63,901	51,621	減額	4,825	課長 0.05 人	順調	市民、とりわけ中高 齢者の方々に、健康 づくりに取り組ん でもらうためのき っかけとなるよう インセンティブの あり方や経費の節 減に努めながら事 業を実施する。 また、健康づくり ・介護予防の重要 性を広く普及啓 発するために、他 の事業やイベント 等においても本 事業を引き続き 紹介していく。	健康マイレージ事 業については、 中高齢者を中心 とする市民に健 康づくりに取り 組んでもらうた めのきっかけ となるよう、イ ンセンティブの あり方や経費の 節減に努めると ともに、他の事 業やイベントな どの機会を捉え 、健康づくり・ 介護予防の重要 性を広く普及啓 発を進める。 市民センターを 拠点とした健康 づくり事業では 、事業実施団体 の増加に伴い毎 年地域総括補助 金の予算要求額 が増加している 。そのため、一 般財源を減額し なければならな い。市内で実施 するパネル展な どの支援を縮 小し、各区が実 施している交流 会などで実施す る。		
	45	市民センターを 拠点とした健康 づくり事業	健康推 進課	市民が主体となっ て、地域の健康課 題について話し合 い、目標の設定・ 計画づくり・実 践・事業評価を一 つのサイクルとし て、まちづくり 協議会、健康づく り推進員の会、食 生活改善推進協 議会、医師会、歯 科医師会、薬剤師 会、栄養士会、保 健師等の連携によ り健康づくりに取 組む。	「普段、自分は健 康だと思う」「ま あ健康だと思うと 答えた19歳以上 の市民の割合（健 康づくり実態調 査より）」	75.2% (H23調 査結果)	—	—	—	—	平成23 年度 (75.2%) 比増 (H28年 度)	継続	13,988	13,790	維持	7,900	課長 0.10 人	順調	未実施校区が新規 に取組めるよう に各区が事業説 明や交流会への 参加を促した。そ の結果、新たに6 団体が新規に取 組む予定。事業 実施団体の増加 するため毎年地 域総括補助金の 予算要求額が増 加している。そ のため、一般財 源を減額しなけ ばならない。市 内で実施するパ ネル展などの支 援を縮小し、各 区が実施してい る交流会で実施 する。			
	46	介護支援ボラン ティア事業	介護保 険課	65歳以上の高齢 者が特別養護老人 ホームなどの介護 保険施設等でボラ ンティア活動を行 った場合にポイント を付与し、貯まっ たポイントを換金 又は寄付すること ができる事業。	介護支援ボラン ティア登録者数	—	500 人	1,000 人	1,700 人	1,700 人	—	継続	17,400	17,400	維持	3,420	課長 0.08 人	順調	ボランティア受入 施設の増加に向 けた取組み（施 設向けの研修や 広報）をより強 化する。			
	47	地域リハビリテ ーション活動支援	健康推 進課	市民が介護が必要 となる状態を防 ぎ（介護予防）、健 康寿命の延伸を図 るために、高齢者 等が地域で実施し ている介護予防教 室等へ運動・栄養 ・口腔分野の専門 職等が関与し、自 立支援と地域づく りの視点から効果 的な介護予防技術 の伝達や人材の育 成等を行う。また 、技術を普及する 専門職間の介護 予防に関する連 携も強化し、より 効果的な介護予 防の普及・啓発を 展開する。	健康づくりや介護 予防のために取 組んでいることが あると答えた高 齢者の割合（北九 州市高齢者等実 態調査より）	75.7% (H25調 査結果)	—	—	—	—	75.7% 以上 (H28調 査結果)	—	20700	36,000	その他	4,825	課長 0.05 人	—	地域の住民を主体 とした効果的な 介護予防活動が 実践されるよう 、多職種の専門 職による介護予 防の正しい知識 や具体的な取り 組み方法が浸透 できるように地 域活動への支援 を重視した事業 の統合を行う。			

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数		
																							達成率	
Ⅲ-3-(1)-① すべての 市民の人 権の尊重	48	市民への人権啓 発の推進	人権文化 推進 課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	目標	-	-	-	-	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	継続	101,498	75,237	その他	43,050	課長	0.70	人	順調	引続き、各種講演会等のアンケート結果、市民モニターの見解等を参考にし、市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、新たに、「北九州市人権推進センターYouTubeチャンネル」を活用して啓発動画を配信することにより、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。	順調	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。	
						実績	-	-																
						達成率	-	-																
	49	人権の約束事運 動の推進	人権文化 推進 課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加(無料)できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	目標	-	-	-	-	「人権文化のまちづくり」の推進	継続	6,000	6,000	維持	18,450	課長	0.30	人	順調	未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるようにする。28年度以降は、まだ参加登録が進んでいない市内高校等を中心に参加を促していく。	順調	人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるようにする。	
						実績	-	-																
						達成率	-	-																
				北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	目標			-	-	平成27年度比増（平成32年度）						係長	0.60	人						
					実績																			
					達成率																			

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）					
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数				
							目標	実績	達成率	目標													実績	達成率		
II-3-(1)-② 高齢者の 人権の尊重	50	権利擁護・市民 後見促進事業	高齢者 支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	51件 (26年度)	目標 前年度水準 (48件)を維持	実績 48 件	達成率 100.0 %	前年度水準 を維持	前年度水準 を維持	前年度水準 を維持	前年度水準 を維持	—	継続	7,520	7,817	維持	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	高齢化の進行や、認知症高齢者数の増加に伴い、安定した成年後見制度の推進を図る必要があるため、引き続き養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。		
	51	認知症対策普及・相談・支援 事業	認知症 対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター 養成講座受講者数 (累計)	55,941 (H26年度)	目標 累計40,000 人養成	実績 43,698 人	達成率 109.0 %	増加	60,000 人	65,000 人	H29年度 までに7 万人養成	継続	10,524	10,370	維持	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	引き続き市民の認知度を高めていく。	市民後見人の養成するとともに、活躍の場の確保するため法人後見の補助を行う。また、虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止について市民への周知を図るため、職員への研修内容を見直すとともに市民に対する周知促進を図る。		
	52	高齢者の虐待防 止事業	高齢者 支援課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らすための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と 権利擁護の推進	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	—	—	すべての 高齢者の 権利が尊 重され、 その人ら しく安 心して 生活する を旨とす。	継続	35,600	36,000	増額	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についてさらなる市民周知が必要であるため、職員への研修内容を見直すとともに、市民を対象にしたセミナーを実施するなど市民に対する周知促進を図る。		

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
																							目標
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	53	権利擁護・市民 後見促進事業	高齢者 支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	51件 (26年度)	目標 前年度水準 (48件)を維持	実績 48件	48	51	100.0%	106.2%	—	継続	7,520	7,817	維持	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	高齢化の進行や、認知症高齢者数の増加に伴い、安定した成年後見制度の推進を図る必要があるため、引き続き養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。	順調	市民後見人の養成するとともに、活躍の場の確保するため法人後見の補助を行う。 また、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されることに伴い、障害者差別の解消に向けた取り組みを行う。
	54	障害者差別解消 法推進事業	障害福祉 課	障害者差別解消法施行に向け、体制の整備と啓発を行う。	市民等における「障害者差別解消法」に対する認識を深める	—	目標 —	実績 —	—	—	—	—	—	拡大	6,000	20,000	増額	29,000	課長 1.00人 係長 1.00人 職員 1.00人	順調	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されることに伴い、①相談・紛争防止のための体制整備（障害者差別に関する相談窓口の新設等）、②障害者差別解消支援地域協議会を新設。あわせて引き続き③普及・啓発活動、④職員への周知啓発、⑤聴覚障害者のコミュニケーション支援の強化など、障害者差別の解消に向けた取り組みを行う。	順調	
II-3-(4)-① 平和の尊 さへの理 解の促進	55	戦没者等慰霊事 業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	すべての市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、また、援護していく必要性を感じ、併せて平和の尊さを理解し共有すること	—	目標 —	実績 —	—	—	—	—	継続	6,203	6,294	維持	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	順調	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	
III-1-(1)-① 快適な住 環境の形 成	56	買い物応援ネッ トワーク推進事 業	総務課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	—	目標 —	実績 —	—	—	—	—	継続	4,000	3,387	減額	6,325	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.50人	順調	引き続き、地域における買い物支援活動の支援や、買い物応援ネットワーク会議への多様な事業者の参加など、これまでの成果を生かした取組を更に進める。	順調	引き続き、地域における買い物支援活動の支援や、買い物応援ネットワーク会議への多様な事業者の参加など、これまでの成果を生かした取組を更に進める。	

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	57	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	前年度(4,108人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—	継続	52,794	55,420	維持	3,635	課長	0.04人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。
						534人 (H24年度)	前年度(534人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	H29までに612人の選手参加											
Ⅳ-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	58	介護保険適正化事業（介護人材の育成及び確保）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。介護人材の不足に対応するため、介護の資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者等を対象とした再就労のための研修等を行うことで、介護人材の確保を図る。	介護サービス従事者研修受講者数	2,956人 (H26年度)	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人 (H29年度)	継続	19,577	18,156	減額	2,960	課長	0.04人	やや遅れ	介護サービス従事者研修の受講者数の増加を図るため、サービス種別に関わらず多くの事業所が参加できるよう研修体系の見直しを行う。さらに、認知症に対する理解を高めるための研修の開催回数を増やし、介護サービスの質の向上を図る。また、潜在的有資格者等就労支援事業については、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者も参加の対象とし、更なる就労促進を図る。	やや遅れ	介護サービス従事者研修の受講者数の増加を図るため、サービス種別に関わらず多くの事業所が参加できるよう研修体系の見直しを行う。さらに、認知症に対する理解を高めるための研修の開催回数を増やし、介護サービスの質の向上を図る。また、潜在的有資格者等就労支援事業については、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者も参加の対象とし、更なる就労促進を図る。
						14人 (H26年度)	24人	24人	24人	24人	24人 (H29年度)											
Ⅳ-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	59	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	前年度水準(88人)より増加	85人	90人	90人	90人 (H29年度)	継続	40,544	40,486	維持	4,345	課長	0.03人	順調	今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化するもの	順調	今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化するもの
						100人 (H26年度)	前年度水準(76人)より増加	48人以上	—	—	152人 (H29年度)											
	60	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職をつなげるための取組みを推進する	障害者ワークステーションの民間企業等への就職者数	—	目標	—	—	—	3人 (H29年度)	—	1,900	2,200	増額	4,300	課長	0.20人	—	平成19年度に開始した「チャレンジ雇用制度（知的障害者を嘱託員として雇用し、数年の業務経験を経ながら、民間企業等への就職を支援する取り組み）」は、対象者8名中5名が就職するなど一定の成果があったものの、①業務内容の幅が狭く、必要なスキルが得にくい②指導員がない③精神障害者の雇用実績がないなどの課題があることから、この課題に対応するため、民間企業への就職促進の新たな支援体制を構築した。平成28年度には、障害者、指導員をさらに増員し、障害者ワークステーション事業の拡大を図る。		
						—	実績	—	—	—	3人 (H29年度)											